

5/15 代表者会議 協議結果

◎:委員長  
○:副委員長

項目	結果											備考
	定数	新政みえ	自民党	鷹山	公明党	日本共産党	能動	大志	草の根運動いが	青峰		
行政部門別 常任委員会	総務地域連携	9	◎ 4	○ 3	1			1				議長 所属 副委員長は、 その他の会派に 配分される可 能性有
	戦略企画雇用経済 (欠員1名)	9	◎ 4	○ 2		1			1			
	環境生活農林水産	8	○ 3	◎ 3			1				1	
	健康福祉病院	8	○ 3	(◎) 3	(◎) 1		1					
	防災県土整備企業 (欠員1名)	9	○ 3	(◎) 3	(◎) 1				1			
	教育警察	8	◎ 4	○ 3			1					
	予算決算常任委員会	50名		議長：就任しない 正副委員長：（選出方法：指名推選）（配分：委員長 自民党、副委員長 新政みえ）								

議会運営委員会	定数	新政みえ	自民党	鷹山	公明党	日本共産党	能動	大志	草の根運動いが	青峰	
	10	5	4			1					
各会派の代表は委員に就任。委員長は議長会派、副委員長はそれ以外の大会派。											

予算決算常任委員会理事	定数	新政みえ	自民党	鷹山	公明党	日本共産党	能動	大志	草の根運動いが	青峰
	6	3	2			1				

特別委員会	名称:障がい者差別解消条例策定調査特別委員会	所管事項:	※名称、所管事項については、字句の整理等をしたうえで後程確認									
	名称:働き方改革調査特別委員会	所管事項:										
特別委員会 委員の配分	名称	定数	新政みえ	自民党	鷹山	公明党	日本共産党	能動	大志	草の根運動いが	青峰	
	障がい者差別解消条例策定調査特別委員会	13	◎ 6	○ 4		1	1		1			
	働き方改革調査特別委員会	13	(◎) 5	◎ 4				1	1		1	
特別委員会所属委員の考え方	正副議長：所属しない		調整予定									

## 5/15 代表者会議 協議結果

議長・副議長の選出	在任期間の申合せ事項に変更なし。ただし、任期等について、議会改革推進会議に諮問することを新議長に申し送り。		
立候補の届け出期間・所信表明会日程	届け出期間 平成 29年 5月17日(水) 9:00 ~ 12:00	座長: 中村議長	
	所信表明会 平成 29年 5月17日(水) 13:30 ~		
各種充て職の就任	従来どおり		

行政部門別常任委員会 正副委員長の選出方法	指名推選
議会運営委員会 正副委員長の選出方法	指名推選
特別委員会 正副委員長の選出方法	指名推選

監査委員	選出数	新政みえ	自民党	鷹山	公明党	日本共産党	能動	大志	草の根運動いが	青峰	
	2名	1	1								

四日市港管理組合議員	選出数	新政みえ	自民党	鷹山	公明党	日本共産党	能動	大志	草の根運動いが	青峰	
	3名	1(1年) 1(2年)	1(2年)								1年:1名 2年:2名
(選出方法: 指名推選 )(議長: 新政みえ )											

環境審議会委員	選出数	新政みえ	自民党	鷹山	公明党	日本共産党	能動	大志	草の根運動いが	青峰	
	3名	2	1								

都市計画審議会委員	選出数	新政みえ	自民党	鷹山	公明党	日本共産党	能動	大志	草の根運動いが	青峰	
	6名	3	2	1							

広聴広報会議委員	定数	新政みえ	自民党	鷹山	公明党	日本共産党	能動	大志	草の根運動いが	青峰	座長: 副議長
	10名	4	3			1		1		1	

議会改革推進会議役員		新政みえ	自民党	鷹山	公明党	日本共産党	能動	大志	草の根運動いが	青峰	
	会長:1	1									
	副会長:2	1	1								
	幹事長:1		1								
	幹事: 若干名	2	1	1	1		1		1		
	監事:2	1	1								
計	5	4	1	1		1		1			

## 5/16 代表者会議 協議結果

### 行政部門別常任委員会

◎:委員長、○:副委員長

行政部門別 常任委員会 正副委員長の配分		新政みえ	自民党	鷹山	公明党	日本 共産党	能動	大志	草の根運動 いが	青峰
	総務地域連携	◎	○							
	戦略企画雇用経済	◎			○					
	環境生活農林水産	○	◎							
	健康福祉病院	○		◎						
	防災県土整備企業	○	◎							
	教育警察	◎	○							

### 特別委員会

特別委員会の名称 及び所管事項	名称:障がい者差別解消条例策定調査 特別委員会	所管事項:障がい者差別解消条例の策定に向け、調査・検討を行うこと								
	名称:働き方改革調査 特別委員会	所管事項:女性、障がい者、高齢者など、あらゆる県民を対象とする働き方改革について調査すること								
	名称: 特別委員会	所管事項:								
特別委員会 正副委員長		新政みえ	自民党	鷹山	公明党	日本 共産党	能動	大志	草の根運動 いが	青峰
	障がい者差別解消 条例策定調査	◎	○							
	働き方改革調査		◎						○	

○選挙区調査特別委員会:定数(15名)、配分は従来のみとする。